

新型コロナウイルス感染症の対応に関するお願い

周南市大田原自然の家

大田原自然の家では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「新しい生活様式」を踏まえながら、該当するガイドラインを参考に、当施設の取り組みと施設を利用される皆様へのお願いをまとめました。

皆様に、安心・安全に当施設をご利用いただくために、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、周南市の対応方針や今後の動向等により、適宜見直しを行ってまいりますので最新のものをご確認願います。

状況によっては、急な利用中止や変更等をお願いする場合も考えられますので、ご了承ください。

【大田原自然の家での取り組み】

- 施設の利用や事業の実施に関しては、密集する場所等の定員を約半分として、場所や時間の調整を行い、ソーシャルディスタンスの確保に努めます。
- 活動プログラムや研修計画については、団体の構成や規模に応じて個別に対応させていただきます。また、状況により提供できないプログラムや用具があります。詳しくは職員にご相談ください。
- 職員は毎朝の検温等体調管理を行い、マスク等の飛沫対策やこまめな手指消毒を行って対応にあたります。
- 手指消毒用アルコールを玄関及び受付場所に配置するほか、活動内容に応じて消毒作業等を行うなど、適宜対応いたします。また、不特定多数が触れる可能性が高いスイッチやドアノブ等の消毒も定期的に行います。

【利用される皆様へのお願い】

1 利用されるまでのお願い

- ① 利用される2週間以内に発熱（37.5度以上又は平熱比+1度以上）や咳、のどの痛み、息苦しさ（呼吸困難）、だるさ（倦怠感）等の症状があるなど、体調のすぐれない方はご利用をお控えください。
- ② 緊急事態宣言等が再度発令された場合、対象の地域にお住まいの方、2週間以内に対象の地域へ移動した方はご利用をお控えください。

- ③ 来所された方の氏名（必要に応じて連絡先）及び体調の記録にご協力ください。
記録した情報は必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

見学や打ち合わせ等で来所される場合は、事前にご連絡ください（状況によっては、予約なしの見学や打ち合わせをお断りする場合があります）。

- ④ 家族等、日常的に生活を共にする単位で利用される場合は、該当しない項目もあります。詳しくは職員にご相談ください。

2 持参物品のお願い

- ① マスクの着用をお願いします（各自もしくは利用団体でご用意ください）。
- ② 利用団体内で使用する手指消毒液等は、必要に応じてご用意ください。
- ③ 持ち込まれたゴミはお持ち帰りをお願いします。使用済のマスクやティッシュペーパー等を安全に持ち帰ることができるよう、ビニール袋等をご用意ください。
- ④ 各団体で体温計をご用意ください。

3 利用当日に来所するまでのお願い

- ① 利用当日、出発前に利用者の検温と健康観察を行ってください。
- ② 入所及び受付手続時に、代表の方は当日朝の検温結果を含む全員の健康状態を、報告してください（団体の方は「健康調査票」をご利用ください）。
- ③ 発熱（37.5 度以上又は平熱比+1 度以上）や咳、のどの痛み、息苦しさ（呼吸困難）、だるさ（倦怠感）等の症状があるなど、体調のすぐれない場合は参加をお控えください。

4 利用中のお願い

(1) 体調管理について

- ① 宿泊利用時は、1日2回（夕方と起床後）の検温を含む全員の健康観察を実施し、代表の方は事務室まで報告をお願いします。
- ② 発熱や咳等の体調不良者が認められた場合は速やかに事務室までお知らせください。また、場合によっては該当する方の帰宅をお願いすることもありますので、対応できるようご準備ください。

(2) 活動について

- ① 活動中は原則としてマスクを着用し、手洗い、手指消毒、咳エチケット、うがいの徹底、及び適切な距離の確保等をお願いします（マスクについては、熱中症予防のため、屋外での活動で十分な距離の確保が取れる場合を除きます）。
- ② 近距離やマスクをはずしての会話、大きな声、身体接触の伴う活動、手の届く距離に多くの人が集まる活動は避けてください。

- ③ 熱中症予防のため、暑い時期の活動では十分な休憩と水分補給を計画的に行い、マスク着用中は特にこまめな水分補給を心がけてください。
- ④ 利用する場所の消毒作業にご協力ください（消毒作業に必要な物品は当施設で貸し出します）。
- ⑤ 室内で活動する場合は窓や扉を開けて、定期的に換気を行ってください。
- ⑥ 事務室への入室は、原則として団体の代表者1名のみとしてください。

（3）食事について

- ① 食事前にはしっかりと手洗いを行い、食事中以外はマスクを着用してください。
- ② 向かい合って、話しながらの食事はお控えください。
- ③ トング等の共有する用具は担当を決め、複数で扱わないようにしてください。
- ④ 料理は完全につき分けを行い、おかわりはご遠慮ください。
また、お弁当形式での食事の提供も行っていますので、ご検討ください。
- ⑤ 洗い場が混みあわないよう、引率者は場所や時間の調整をお願いします。
- ⑥ そうめん流しや焼き肉、もちつき等はしばらくの間、中止とさせていただきます。詳しくは職員にご相談ください。

（4）野外炊事について

- ① 活動前にはしっかりと手洗いを行い、食事中以外はマスクを着用してください。
- ② 代表者は前もって役割を決めるように促し、用具等を複数で扱わないようにしてください。
- ③ しばらくの間は、十分に過熱できるメニューのみ提供します。詳しくは職員にご相談ください。
- ④ カレー係やごはん係など、担当を決め、それぞれの担当がすべてにつき分けを行ってください（おかわりはご遠慮ください）。

（5）入浴について

- ① 団体ごとに入浴時間と場所を指定し、完全入れ替え制とします。
- ② 脱衣所内の密を避けるため、代表者は入室人数の調整をお願いします。脱衣所では、可能な限りマスクを着用し、素早く着替えを済ませてください。
- ③ 浴室内は間隔をとってご利用ください。
- ④ しばらくの間は、宿泊棟内の浴室のみの使用とさせていただきます。

（6）宿泊について

- ① 宿泊室については、定員を通常の約半分といたします。
- ② 宿泊室では、窓や扉を開けて、定期的に換気を行ってください。

- ③ 寝具が身体に直接触れないように、シーツ等を適切に使用してください。

(7) 清掃について

- ① 利用した場所の清掃のご協力をお願いします（トイレは、感染予防のため施設側で清掃します）。
- ② 掃除で出たゴミは事務室前にある紙の封筒に入れ、指定の場所に捨ててください。各自が持参した物から出たゴミはお持ち帰りください。

(8) キャンセルについて

- ① 利用日の 10 日前までにキャンセルの連絡をお願いします。
- 〈キャンセル料等について〉
- ・市からの利用中止要請によるキャンセルの場合
施設使用料：不要 食事代：不要 材料費：不要
 - ・体調不良者が発生した等、団体の都合によるキャンセルの場合
施設使用料：不要 食事代：キャンセル規定通り 材料費：不要（特別に用意したものを除く）
- ② 食事等の注文の変更またはキャンセルは、ご利用日の 10 日前までをお願いします。ご利用の 9 日前から変更またはキャンセルされた場合、代金の一部、または全額をご負担いただくことがあります。

5 利用後のお願い

- ① 滞在中に発熱、咳などの症状で帰宅する方がいる場合、帰宅後の状況（診療結果等）を当施設まで必ずご連絡ください。
- ② 利用後 2 週間の以内に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がいた場合、必ずご連絡ください。

6 その他

- 新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、追加対策や急な利用中止のお願い等、見直しや改訂を行う場合があります。その際に発生する費用等は補償いたしかねますので、ご理解とご協力をお願いいたします。